

児童手当の所得制限撤廃と対象児童の年齢の18歳への引上げを求める意見書

現在、我が国においては、急速に少子化が進行し、昨年の出生数は80万人を割り込むと見込まれている。社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況に置かれており、少子化対策は待ったなしの課題となっている。

少子化対策としては、未来を担う子どもを安心して産み育てられる環境整備が極めて重要である。特に子育てに伴う経済的負担の増大が少子化の大きな要因となっており、国による経済的支援の拡充が切望されている。

本市議会は国に対し、児童手当の所得制限撤廃と対象児童の年齢の18歳への引上げを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 5年 3月20日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣
厚生労働大臣

宛て